

## 学校の勤務時間外における「音声メッセージ電話対応」の導入について

～学校の電話対応が変わります～

日ごろより佐倉市の教育活動にご理解とご支援を賜りありがとうございます。昨今、教員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、佐倉市においては、教員が教材研究や授業準備、また、心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合う時間を確保するために、下記のとおり「音声メッセージ電話対応」を導入することになりました。（6月から中学校に導入し、準備が整い次第小学校も整備いたします。）

保護者、地域の皆様におかれましては、本件の趣旨について、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 「音声メッセージ電話対応」となる時間帯について

- ・時間帯は、午後5時30分から午前7時30分です。
- ・午後の時間は、原則午後5時30分としていますが、日課により午後4時30分になる日もあります。
- ・土日、祝日、学校閉庁日、休校日も終日、「音声メッセージ電話対応」となります。

#### 2 留意事項

- ・「音声メッセージ電話対応」では、勤務時間が終了していることや、学校がお休みであることをお伝えするのみとなります。  
ご用件を録音することはできません。
- ・土日、祝日の部活動の欠席連絡などについては、部活動のマチコミ等にて連絡をお願いします。
- ・学校の受付時間外に、子どもの命や安全等にかかわる緊急の連絡がある場合は下記にご連絡ください。

学校災害用電話 5月29日付けの文書及びマチコミメールで周知済です。

佐倉市役所 電話番号 043-484-1111（休日及び夜間）